

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業費特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和58年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	埼玉県越谷市	職員数※(H19. 4. 1現在)	22
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	109(H17)	公営企業債現在高(百万円)	56,691
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務(百万円)	0	財政力指数※	0.90(H18)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率※(%)	16.2(H18)
		経常収支比率※(%)	83.8(H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	越谷市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年～平成23年
計画策定責任者	越谷市長 板川 文夫
既存計画との関係	第三次総合振興計画及び行政改革大綱(集中改革プラン)
公表の方法等	市ホームページ・12月議会説明予定
基本方針	第三次総合振興計画及び行政改革大綱(集中改革プラン)との整合性を図りながら、公共性と経済性を念頭に事業を推進する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	0	748	748
	補償金免除額	0	0	129	129
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	442	442

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	1,632,921	1,215,051	747,872	3,595,844
合 計 (A)		1,632,921	1,215,051	747,872	3,595,844
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,632,921	1,215,051	747,872	3,595,844

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	1,510,999	2,511,852	0	4,022,851
合 計 (A)		1,510,999	2,511,852	0	4,022,851
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		1,510,999	2,511,852	0	4,022,851

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	2,041,292	1,100,143	441,750	3,583,185
合 計 (A)		2,041,292	1,100,143	441,750	3,583,185
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		2,041,292	1,100,143	441,750	3,583,185

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	越谷市は、昭和40年代から急激な人口増加に伴い公共用水域の水質悪化が進み、公共下水道整備が急務となり、昭和58年度供用開始以降平成12年度までの18年間で、市街化区域のほぼ全体約2,450haの整備を行い、現在、普及率78.6%・水洗化率91.3%となり県平均を上回っています。集中的な資本投入に加え、地形的に平坦で軟弱地盤であることから、13箇所の汚水中継ポンプ場建設や、管渠工事においては、補助工法が必要になるなど他市町村と比較すると資本費の増加となった。使用料については、未接続世帯が約8,700世帯あることから、使用料増収の余地が残されています。また、料金体系については、基本料金制と従量制を採用しているため、収入は安定しているが大きな増収は期待できない状況です。今後は、浸水対策としての雨水管渠の整備及び既存施設等の改築・改修等に加え公債費の償還のピーク時(平成26年度～平成27年度)を向かえることから、料金改定を実施したものの事業収入のみでの経営は厳しく、一般会計からの繰入金に依存せざるえない状況です。
経営課題	課 題 ① 水洗化の促進事業 世帯の水洗化率は91.5%であるが、未接続世帯が約8,700世帯あり、積極的に戸別訪問を実施し接続指導を強化するなど環境保全や財源の確保に努める。
	課 題 ② 建設改良費及び改修費や維持修繕費のコスト縮減 補助対象事業の有効活用や、新工法の活用、さらには材料によるコスト縮減や合理化を推進する。
	課 題 ③ 民間的経営手法の導入等 13箇所の汚水中継ポンプ場の運転管理においては、今後包括的民間委託の導入を検討し、運転管理費の低減を図る。
	課 題 ④ 資本投下の抑制 全体計画区域の費用対効果を検証し、効率的かつ有効的な整備を進め、無駄な投資を避ける。
	課 題 ⑤ 料金の適正化 平成18年度において自主財源の確保として14.3%の使用料改定を実施した。
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円，％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決算 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	3,798,138	3,830,616	3,739,035	3,690,689	3,708,001	3,611,465	3,683,200	3,747,200	3,774,000	3,809,200	
		(1) 営 業 収 益 (B)	2,525,944	2,610,033	2,785,116	2,832,712	3,042,646	3,219,861	3,310,200	3,392,500	3,436,700	3,488,700	
		ア 料 金 収 入	1,953,051	1,972,096	2,004,673	2,029,472	2,176,917	2,323,800	2,415,000	2,427,000	2,439,000	2,451,000	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他	(572,893)	(637,937)	(780,443)	(803,240)	(865,729)	(896,061)	(895,200)	(965,500)	(997,700)	(1,037,700)	
		(2) 営 業 外 収 益	1,272,194	1,220,583	953,919	857,977	665,355	391,604	373,000	354,700	337,300	320,500	
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,266,237	1,219,102	927,825	856,627	663,052	390,344	372,000	353,700	336,300	319,500	
	イ そ の 他	5,957	1,481	26,094	1,350	2,303	1,260	1,000	1,000	1,000	1,000		
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	3,798,138	3,830,616	3,739,035	3,690,689	3,708,001	3,586,770	3,436,000	3,356,400	3,276,300	3,194,000	
		(1) 営 業 費 用	1,456,720	1,570,851	1,534,192	1,559,300	1,653,062	1,602,848	1,594,500	1,581,500	1,576,000	1,575,000	
		ア 職 員 給 与 費	101,718	105,743	98,842	103,082	136,442	132,770	132,000	132,000	132,000	132,000	
		イ そ の 他	1,355,002	1,465,108	1,435,350	1,456,218	1,516,620	1,470,078	1,462,500	1,449,500	1,444,000	1,443,000	
		(2) 営 業 外 費 用	2,341,418	2,259,765	2,204,843	2,131,389	2,054,939	1,983,922	1,841,500	1,774,900	1,700,300	1,619,000	
		ア 支 払 利 息	362,138	364,238	392,708	388,075	387,463	382,897	381,100	380,100	376,700	372,600	
		イ そ の 他	1,972,680	1,890,482	1,805,762	1,737,186	1,659,458	1,596,025	1,453,400	1,387,800	1,316,600	1,239,400	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	24,695	247,200	390,800	497,700	615,200			
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,890,748	6,423,167	6,257,205	4,275,800	4,140,912	6,128,695	4,409,200	4,565,800	4,555,100	3,460,100	
		(1) 地 方 債	864,700	1,972,000	1,543,500	1,037,300	1,566,600	3,007,400	1,559,500	1,496,500	1,420,000	993,100	
		(2) 他 会 計 補 助 金	2,377,870	2,500,961	2,864,732	2,560,133	2,109,219	2,293,595	2,264,300	2,498,500	2,568,500	2,392,800	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国（都道府県）補助金	374,260	1,770,445	1,679,745	641,480	453,000	805,500	563,900	551,600	565,500	73,100	
		(6) 工 事 負 担 金	273,703	179,365	168,831	36,093	11,303	20,650	21,400	19,100	1,000	1,000	
	(7) そ の 他	215	396	397	794	790	1,550	100	100	100	100		
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	3,846,675	6,457,828	6,313,895	4,344,845	4,196,564	6,198,047	4,656,400	4,956,600	5,052,800	4,075,300	
		(1) 建 設 改 良 費	1,983,435	4,297,839	3,830,000	1,777,719	1,479,086	2,145,925	1,930,200	1,959,700	1,911,000	781,200	
		イ そ の 他	92,781	96,377	82,521	85,724	64,227	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,863,240	2,159,761	2,483,204	2,566,362	2,716,735	4,050,622	2,726,100	2,996,800	3,141,700	3,294,000	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
		(5) そ の 他	0	228	691	764	743	1,500	100	100	100	100	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	44,073	-34,661	-56,690	-69,045	-55,652	-69,352	-247,200	-390,800	-497,700	-615,200			

(単位:千円, %)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		44,073	-34,661	-56,690	-69,045	-55,652	-44,657	0	0	0	0
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		216,632	260,705	226,044	169,354	100,309	44,657	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		260,705	226,044	169,354	100,309	44,657	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		46,260	77,303	54,340	6,800	500					
実 質 収 支 黒 字 (P)		214,445	148,741	115,014	93,509	44,157	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		67	64	60	59	58	47	60	59	59	59
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		2,525,944	2,610,033	2,785,116	2,832,712	3,042,646	3,219,861	3,310,200	3,392,500	3,436,700	3,488,700
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高		60,497,868	60,310,109	59,370,402	57,841,340	56,691,206	55,647,984	54,481,384	52,981,084	51,259,384	48,958,484
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		60,497,868	60,310,109	59,370,402	57,841,340	56,691,206	55,647,984	54,481,384	52,981,084	51,259,384	48,958,484
うちその他に係るもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		1,839,130	1,857,039	1,708,268	1,659,867	1,528,781	1,286,405	1,267,200	1,319,200	1,334,000	1,357,200
うち基準内繰入金		852,870	1,115,697	1,233,138	1,238,780	1,269,224	1,286,405	1,267,200	1,319,200	1,334,000	1,357,200
うち基準外繰入金		986,260	741,342	475,130	421,087	259,557	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの		986,260	741,342	475,130	421,087	259,557	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		2,377,870	2,500,961	2,864,732	2,560,133	2,109,219	2,293,595	2,264,300	2,498,500	2,568,500	2,392,800
うち基準内繰入金		495,768	763,911	823,164	775,573	751,353	695,613	642,300	579,800	529,400	486,800
うち基準外繰入金		1,882,102	1,737,050	2,041,568	1,784,560	1,357,866	1,597,982	1,622,000	1,918,700	2,039,100	1,906,000
うち赤字補てん的なもの		1,882,102	1,737,050	2,041,568	1,784,560	1,357,866	1,597,982	1,622,000	1,918,700	2,039,100	1,906,000

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※	(%)	44.8	43.2	45.4	43.0	44.5	37.8	50.9	49.0	48.2	47.6	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	67.1	63.9	60.1	59.0	57.7	47.3	59.8	59.0	58.8	58.7	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	48.4	48.5	45.7	45.0	41.2	35.6	34.4	35.2	35.3	35.6
	うち基準内繰入金	(%)	22.5	29.1	33.0	33.6	34.2	35.6	34.4	35.2	35.3	35.6
	うち基準外繰入金	(%)	25.9	19.4	12.7	11.4	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	25.9	19.4	12.7	11.4	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	61.1	38.9	45.8	59.9	50.9	37.4	51.4	54.7	56.4	69.1
	うち基準内繰入金	(%)	12.7	11.9	13.2	18.2	18.1	11.3	14.6	12.7	11.6	14.0
	うち基準外繰入金	(%)	48.4	27.0	32.6	41.7	32.8	26.1	36.8	42.0	44.8	55.1
	うち赤字補てん的なもの	(%)	48.4	27.0	32.6	41.7	32.8	26.1	36.8	42.0	44.8	55.1

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>料金設定にあたっては、経営の安定性を確保するため、基本使用量と従量使用料の併置する方法を採用している。平成18年度において自主財源の確保として、供用開始以来の使用料改定(14.3%)を7月より施行。改定前の平成17年度決算に対し、平成19年度末で約250百万円の増収を見込む。また今後、新市街地整備事業であるレイクタウンにおいて、平成20年に大規模店舗の出店及び西大袋区画整理事業の進捗により使用料の増収を見込む。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>今後、地方債償還金の毎年の増加が、使用料収入の増収を上回るため、償還金ピーク時(平成26～27年度)までは他会計繰入金は増加する。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>全国初の取組である、河川事業(調整池)と土地区画整理事業による新市街地整備事業「越谷レイクタウン特定土地区画整理事業」が、平成11年度より施行され(事業年度平成30年度・総事業費897億円・施行面積225.6ha・計画人口22,400人)、平成20年のまちびらきに併せて一部公共下水道の供用開始に伴う使用料の増収を見込む。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>水洗化促進事業として、平成16年度から重点的に取り組んでいる未接続世帯の戸別訪問指導により、これまでに約600件の未接続世帯の解消を図ることができた。今後も、年3,000件程度の戸別訪問指導を実施し、毎年100件以上の未接続世帯の解消に努めることで自主財源の増収を見込む。また、資本費平準化債の継続的な有効活用により大幅な一般会計からの繰入金を抑制した。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>平成19年4月1日時点の職員数は、前年と比較して21人(下水道課1名含む)の減員となり、平成17年4月1日からの累計で30人の減員となる。平成22年4月1日までの5年間の定員管理計画は125人(4.67%)の減員を目標としている。</p> <p>国の給与構造改革を踏まえて給与構造の見直しを実施し、平成19年4月より新たな給与制度を適用している。地域手当については、条例本則において国の基準と同様の6%と規定し、経過措置を設けて段階的に引き下げる。 (平成19・20年度 → 8% 平成21・22年度 → 7% 平成23年度 → 6%)</p> <p>平成18年度より、特殊勤務手当(技能労務職員に支給されていたものを含む9手当)について廃止した。平成19年4月より、国と同様に平成22年度にかけて給与構造改革を段階的に実施しており、平成19年7月の総務省通知に基づく取り組み方針等の取扱いについては、実施時期等を含め、現在実施している給与構造改革の影響等を精査しながら取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>平成18年度に廃止</p> <p>地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって制度化されており、本市では当該制度を運用・実施する埼玉県市町村職員共済組合に加入し、3事業(短期給付事業・長期給付事業・福祉事業)の運営費を負担。市においては、地方公務員法第42条に基づき、職員の健康保持・元気回復を目的として事業等を実施しているが、今後も、効率的・有効的運用に努める。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>管路の調査・補修(課題②)を進め、施設の延命化を図ることにより、トータルコストの削減を図っている。</p> <p>ポンプ場の維持管理(課題③)は民間委託にて実施済みであるが、さらに職員の業務低減、運転管理費の低減を図るため、包括的民間委託等の検討をしている。。水洗化促進事業(課題①)は、職員対応以外に平成18年度に水洗化促進委託事業として民間委託し、未接続世帯の確認及び接続指導を実施し、継続事業としている。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	料金の適正化(課題⑤)については、下水道使用料等審議会に諮問し、答申を受け平成18年度に使用料を改定し14.3%の引き上げを行った。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	財政状況等については、市広報紙に掲載するとともに、ざいせい状況(上・下半期)の小冊子作成や、また、情報公開条例(平成11年10月1日施行)により情報の公開・提供を実施している。
○ 行政評価の導入	建設改良費及び維持管理費の財源確保(課題②)については、平成17年度に行政評価制度を本格導入し、事務事業の事後評価や事前評価を実施するとともに外部評価制度を導入し、当該事業の妥当性、効率性、有効性、貢献度等の検証を踏まえた効果的な行政経営システムの確立に取り組んでいる。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成22年4月1日までの5年間の職員の定員管理計画に基づき、平成17年4月1日時点より125人（4.67%）の削減を目標としている。人件費削減については、平成18年度において給与水準の適正化及び特殊勤務手当の見直しを実施。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題⑤について、ポンプ場の維持管理は民間委託にて実施しているが、さらに職員の業務低減、運転管理の低減を図るため包括的民間委託等の検討をするともに、管路・施設等の延命化を図ることによるトータルのコスト削減を図る。また、使用料においては、「下水道使用料等審議会」の諮問を受け平成18年7月に14.3%の引き上げの実施により、改定前の平成17年度決算に対し平成19年度末で約250百万円の増収を見込む。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	課題①について、水洗化促進事業として、今後も年3,000件程度の戸別訪問指導を実施し、毎年100件以上の解消に努める。また、使用料適正化による料金改定により、改定前の平成17年度決算に対し平成19年度末で約250百万円の増収見込み等により財源の確保に努める。また、資本費平準化債の継続的な有効活用により基準外繰出金の抑制を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計		
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	246,196	248,297	249,123	249,871	250,688		252,723	254,073	255,423	256,773	258,123		
		A 増減	3,784	2,101	826	748	817		8,276	2,035	1,350	1,350	1,350	7,435	
		水洗便所設置済人口(人)	218,212	220,894	223,144	225,637	228,810		231,310	233,110	234,660	236,210	237,760		
		B 増減	5,168	2,682	2,250	2,493	3,173		15,766	2,500	1,800	1,550	1,550	1,550	8,950
	C 増減	水洗化率(%)	88.63	89.57	90.30	91.27	91.53		91.53	91.75	91.87	91.99	92.11		
		有収水量(m³)	25,642,006	25,742,032	26,195,056	26,332,025	26,252,595		26,400,000	27,450,000	27,590,000	27,730,000	27,870,000		
	D 増減	528,438	100,026	453,024	136,969	-79,430		1,139,027	147,405	1,050,000	140,000	140,000	140,000	1,617,405	
	②	使用料単価(円/㎡)	76.2	76.6	76.5	77.1	82.9		88.0	88.0	88.0	88.0	88.0		
		E 増減	0.0	0.4	-0.1	0.6	5.8		6.7	5.1	0.0	0.0	0.0	5.0	
	③	料金改定率(%)	97.65	97.77	97.70	97.96	98.00		98.02	98.04	98.05	98.06	98.07		
F 増減		-0.05	0.12	-0.07	0.26	0.04		0.30	0.02	0.02	0.01	0.01	0.07		
④	その他()														
	H 増減						0						0		
経営の効率化	⑤	職員1人当たりの営業収益(千円)	109,824	113,480	126,596	128,760	132,289		146,357	150,464	154,205	156,214	158,577		
		増減	1,978	3,657	13,116	2,164	3,529		24,444	14,068	4,107	3,741	2,009	2,363	26,288
		職員数(人)	23	23	22	22	23		22	22	22	22	22		
		増減	0	0	-1	0	1		0	-1	0	0	0	-1	
	I 増減	5,661,378	5,990,377	6,222,239	6,257,051	6,424,736		7,637,392	6,162,100	6,353,200	6,418,000	6,488,000			
	管理運営費(千円)	221,448	328,999	231,862	34,812	167,685		984,806	1,212,656	-1,475,292	191,100	64,800	70,000	63,264	
	J 増減	23	24	25	25	26		30	24	25	25	25			
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	1	1	1	0	1		4	4	-6	1	0	0	-1	
	K 増減	169.9	177.3	168.4	179.4	186.2		232.8	173.0	179.5	182.4	184.8			
	汚水処理原価(円/㎡)	3.0	7.4	-8.9	11.0	6.8		19.3	46.6	-59.8	6.5	2.9	2.4	-1.4	
L 増減	54.6	58.8	56.5	57.2	61.3		58.7	56.2	55.4	54.9	54.6				
汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡)	-2.0	4.2	-2.3	0.7	4.1		4.7	-2.6	-2.5	-0.8	-0.5	-0.3	-6.7		
⑥	その他()														
	M 増減						0						0		
経営の効率化	使用料回収率(%)	448	432	454	430	445		378	509	490	482	476			
	(E/K×1,000)	増減	-7	-16	22	-24	15		-67	130	-18	-8	-6		
	累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
経営の効率化	企業債現在高(百万円)	60,498	60,310	59,370	57,841	56,691		55,648	54,481	52,981	51,259	48,958			
	増減	-998	-188	-940	-1,529	-1,150		-1,043	-1,167	-1,500	-1,722	-2,301			
収入の確保	使用料収入	1,953,051	1,972,096	2,004,673	2,029,472	2,176,917		2,323,800	2,415,000	2,427,000	2,439,000	2,451,000			
	改善額	0	0	0	3,236	132,055		135,291	125,891	126,899	127,907	128,915	639,535		
	①有収水量の増加	0	0	0	3,236	7,610		10,846	1,008	2,016	3,024	4,032	5,040	15,120	
	②使用料の適正化	0	0	0	0	124,445		124,445	124,883	124,883	124,883	124,883	124,883	624,415	
	③収納率の向上	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
	その他④()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
改善額	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0			
経営の効率化	管理運営費	194,499	202,120	181,363	188,806	200,669		197,770	197,000	197,000	197,000	197,000			
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	194,499	202,120	181,363	188,806	200,669		197,770	197,000	197,000	197,000	197,000			
	改善額	0	0	0	0	0		0	2,899	3,669	3,669	3,669	17,575		
	⑤職員給与費の適正化	0	0	0	0	0		0	2,899	3,669	3,669	3,669	17,575		
	維持管理費(上記以外)の適正化	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
その他⑥()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0			
改善額	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0			
計画前5年間改善額 合計							135,291	改善額 合計					657,110		

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 129,476

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方

平成18年7月に14.3%の使用料の改定を実施し、改定前の平成17年度決算に対し平成19年度末で約250百万円の増収を見込む。

- 民間委託の取組状況

ポンプ場維持管理については、民間委託済である。業務・運転管理費の低減を図るため、今後包括的民間委託の導入を検討する。水洗化促進事業については、平成18年度より民間委託し、未接続地域の確認及び接続指導を継続事業としている。

- その他に記載された項目に関する取組等